第１章　新座市の景観特性と課題

１　新座市の景観の成り立ち

(1)　地形の成り立ち

本市は埼玉県の最南端にあり、東京都心から約２５km 圏に位置し、東西約７km、南北８km、総面積２２．８０km^2 を有しています。東は朝霞市に接し、南は東京都練馬区、西東京市及び東久留米市、西は東京都清瀬市及び所沢市、北は入間郡三芳町及び志木市に接しています。

野火止の台地

本市の景観の背景となる特徴は、地形的には北の柳瀬川と南の黒目川による低地と中央部の野火止台地といわれる高台からなり、台地の中央を南西から北東に玉川上水の分水となる野火止用水が流れており、起伏に富んだ地形となっています。昔から人々が暮らす新座は、宿場や交通の要所として栄え、時代の流れとともに大きく発展してきました。

武蔵野の面影を今も残す緑多い野火止台地のほぼ中央に臨済宗の名刹平林寺があり、約４３ha に及ぶその広大な敷地は、大部分がマツ、クヌギ、ナラなどの雑木林です。それらの雑木林は、昭和４３年に国の天然記念物に指定された境内林であり、首都圏には珍しい静寂に包まれた自然の宝庫となっています。

(2)　歴史的成り立ち

歴史的には、「新座市」という名前は、かつての「新座郡」に由来しており、この「新座郡」という名前は奈良時代に、この地に新羅（朝鮮半島）から僧や尼が移住してきて「新羅郡」をつくったことに端を発しています。その後「新座郡」は、江戸時代の野火止用水や川越街道の整備、平林寺の移転等を経て「肥沃な農村地帯」として発展してきました。明治期に入ると、多くの村が合併して「大和田町」と「片山村」の２つとなり、さらに昭和３０年３月にはこの２つの町村が合併して「新座町」が誕生しました。その後、昭和４５年１１月に県下で３０番目の市として市政を施行しました。

(3)　都市の成り立ち

昭和４０年代に高度経済成長期の中で、東京都心に隣接する地理的条件などから、首都近郊のベッドタウンとして急速な人口増加を経験しました。この人口増加時において、主に市の北部と南部を通る東武東上線と西武池袋線の駅周辺を中心として市街化が進んだため、現在でも市の中心部に多くの緑が残され、これらの豊かな自然環境が本市の最大の魅力と特徴的な景観をつくりだしています。

２　景観要素と特性

本市の成り立ちの中からはぐくまれてきた景観を構成する基本要素を抽出し、それぞれの景観特性を整理します。

(1)　自然景観

本市には、平林寺境内林を始めとするまとまりのある雑木林や斜面林、農地、河川などによる特徴的な景観が形成されています。

①　緑の景観

ア　雑木林の緑

本市の緑を最も特色付けているのが武蔵野の面影を残す雑木林です。大規模な雑木林として、平林寺境内林及びその周辺が代表的存在ですが、その他にも市内には、多くのまとまりある雑木林が存在しています。これらは、いずれも先人によって守られてきたもので、かつては、薪や堆肥などに使用され、地域の生活を支えてきました。これらの雑木林が緑の景観として特徴的な景観をつくっています。

（代表的な景観）平林寺境内林、妙音沢特別緑地保全地区、河岸段丘沿いの斜面林

平林寺境内林

イ　水辺の緑

本市には、黒目川、柳瀬川や野火止用水が流れていますが、これらの河川・用水沿いの緑が豊富で、水辺の緑も特徴的な景観をつくっています。

（代表的な景観）本多緑道、野火止緑道

ウ　まちなかに点在する緑

まちなかには、旧川越街道沿いの屋敷林を始め、巨木や古木も見られ、地域の景観木となっています。

②　河川の景観

柳瀬川や黒目川は、開放感あふれる空間であり、人々の安らぎや憩いの場、自然環境に触れ合う場として親しまれています。また、両河川沿いは、連続性のある遊歩道が整備され、特に、柳瀬川に架かるふれあい橋（歩行者・自転車専用）を中心とする堤沿いや黒目川に架かる市場坂橋（斜張橋）は見晴らしがよく、まちの広がりを眺めることができる眺望点となっています。

③　農地の景観

市の過半を占める野火止台地に広がる畑地は、宅地化の進行で減少していますが、市街地の中には生産緑地も多く存在し、野菜を中心に耕作されるなど、このような農地景観も市の特徴となっています。

（代表的な景観）菅沢、野火止の短冊状の畑

(2)　歴史と文化の景観

市には、平林寺を始め、歴史と文化を伝える多くの史跡や社寺仏閣、睡足軒などの歴史的建造物などの景観資源が残されています。

①　平林寺

関東地方で名高い古刹の１つで、今から約６００年前、岩槻（さいたま市）に大田備中守が創建し、その後、江戸前期に川越藩主、松平信綱・輝綱父子によって野火止の地に移されました。寺域一帯は、野火止塚や松平家の墓所などの文化財を始め、天然記念物の平林寺境内林など、武蔵野の面影を色濃く残しています。

平林寺近郊緑地保全地区

②　野火止用水

野火止用水は、承応４年（１６５５）に当時の川越藩主であった松平伊豆守信綱が家臣安松金右衛門に命じ、玉川上水から分水し開削した用水路で、３００年以上の間、野火止用水沿いの住民に飲料水として利用されてきました。小平から新河岸川に至る全長約２４㎞ の用水で、玉川上水の分水（３３か所）の中では最古、最大の用水です。昭和４８年の止水により用水としての機能は失われましたが、近年の野火止用水清流対策事業等により、以前の姿を取り戻しつつあります。

③　社寺仏閣や史跡、歴史的建造物

市内には、満行寺、法台寺、普光明寺、武野神社などの古い歴史を持つ寺社や由緒ある建造物の睡足軒、市指定文化財である鬼鹿毛の馬頭観音、女人講中碑や様々な史跡などが数多くあります。これらは、周囲の樹林などとともに、地域に馴染んだ景観を構成しています。

④　歴史性を感じる坂や道路

市内には、長年親しまれてきた名前の坂や歴史的由来のある呼び名の付いた道路が多くあり、歴史性を感じさせる重要な景観資源となっています。

坂：引き坂、榎木坂、観音坂、宮坂、市場坂、芝山坂、堂坂、八幡坂、峯山坂、堀之内坂、野猿坂、油面坂

道路：鎌倉道（大和田四丁目）、川越街道、三本木通り、陣屋通り、西屋敷通り、嵯峨山通り

芝山坂

堂坂

(3)　まちなみ景観

道路や住宅地・商業地・工業地、公園などが多様なまちなみの表情を形成しています。

①　まちの骨格をつくる道路

まちなみは、道路に沿ってつくられています。市内にも国道２５４号を始めとする幹線道路から、人々の身近な公共空間となる生活道路まで道路網が網の目状に形成されています。幹線道路としては、国道２５４号、県道新座・和光線（旧川越街道）が市の東西を横断するほか、南北方向には都市計画道路東久留米・志木線（新座中央通り）を始め、主要地方道さいたま・東村山線（志木街道）、主要地方道保谷・志木線などが縦断しています。

道路景観は、重要な景観要素であり、街路樹、花壇の整備や電線の地中化などによる新たな道路景観づくりにも取り組んでいます。

・主な幹線道路

国道２５４号、主要地方道さいたま・東村山線（志木街道）、県道新座・和光線（旧川越街道）、主要地方道保谷・志木線、県道川越・新座線、都市計画道路東久留米・志木線（新座中央通り）、水道道路、産業道路、都市計画道路ひばりヶ丘・片山線（ひばり通り）、東北通り、東武南通り１・２号線、市場坂通り、都市計画道路新座駅南口通線、都市計画道路新座駅北口通線、都市計画道路大和田通線、都市計画道路保谷・朝霞線、都市計画道路府中清瀬線

新座中央通り

・主な生活道路

中野通り、木の芽坂通り、こもれび通り、桜株通り、市場坂通り、西屋敷通り、山下通り、鐘の音通り

② 人々の交流の場となっている駅前の商業地

市内には、鉄道２路線２駅が整備されており、特に東武東上線の志木駅南口周辺は、土地区画整理事業による都市基盤整備が行われ、本市の中心的な商業地となっています。また、ＪＲ武蔵野線の新座駅についても、新たな中心拠点として、土地区画整理事業による整備を進めており、特に南口については武蔵野の自然をイメージして修景に配慮した駅前広場、地下駐輪場、街区公園、無電線化など、景観への配慮が行われています。さらに、西武池袋線ひばりヶ丘駅へのアクセス道路であるひばり通り沿いには商店街が広がっています。

これらの駅前の商業地は、人々が集まる交流の場となり、まちの活気と人々で賑わう景観が見られます。

③ 地域の成り立ちの中ではぐくまれた多様な住宅地

市内には、古くからの市街地や新たに開発された市街地など、それぞれ地域固有の成り立ちの中ではぐくまれてきた多様な市街地が広がっています。古くからの市街地として、旧川越街道沿いの屋敷など、歴史や風情を感じるまちなみも残されていますが、昭和４０年代の人口急増により、特に東武東上線や西武池袋線の駅を中心に市街化が急速に進行したため、このような住宅地では建物が密集したまちなみとなっています。また、近年では低層住宅地への中高層マンションの建設も増加しており、景観上好ましくない状況が顕著となっています。

④ 人々の憩いの場となっている公園・緑地

市内には、野球場・陸上競技場などの運動施設と自然環境を生かした公園機能を有する総合運動公園や土地区画整理事業等で生み出された都市公園、身近な地域の児童遊園、片山緑地などの都市緑地や憩いの森なども整備されており、人々の憩いの場となっています。

⑤ 産業活動を支える工業地・倉庫街

市内には市の産業活動を支えてきた工場や倉庫が集積している地域がありますが、これらの地域は市の産業風景を醸し出しています。

景観要素図

主要な幹線道路	
①	国道 254 号
②	主要地方道さいたま・東村山線（志木街道）
③	県道新座・和光線（旧川越街道）
④	主要地方道保谷・志木線
⑤	県道川越・新座線
⑥	都市計画道路東久留米・志木線（新座中央通り）
⑦	水道道路
⑧	産業道路
⑨	都市計画道路ひばりヶ丘・片山線（ひばり通り）
⑩	東北通り
⑪	東武南通り 1・2 号線
⑫	市場坂通り、県道東京・朝霞線
⑬	都市計画道路新座駅南口通線
⑭	都市計画道路新座駅北口通線
⑮	都市計画道路大和田通線
⑯	都市計画道路保谷・朝霞線
⑰	都市計画道路府中清瀬線

東武東上線
柳瀬川
志木駅
⑪
北野三丁目
憩いの森
⑩
北朝霞駅
志木駅周辺の商業地
朝霞台駅
⑤
②
野火止用水水路跡
③
新座駅周辺の商業地
ＪＲ武蔵野線
⑥
①
⑮
⑭
旧川越街道沿いの一部に残る屋敷林
新座駅
⑬
野火止四丁目
憩いの森
野火止緑道
野火止緑地総合公園
志木街道沿いの一部に残る屋敷林
境内林
平林寺
⑦
黒目川
総合運動公園
本多緑道
④
栄緑道
本多一丁目
憩いの森
野火止用水
⑫
新座緑道
清瀬駅
新堀一丁目
憩いの森
堀ノ内二・三丁目
憩いの森
⑧
妙音沢特別緑地保全地区
石神緑地
⑰
⑯
野寺緑地
野寺親水公園
関越自動車道
野寺三丁目
保全緑地
東久留米駅
栗原緑地公園
栗原公園
栗原三丁目
憩いの森
⑨
ひばりヶ丘駅
西武池袋線

凡　　例	
	河　川
	緑地（雑木林、水辺の緑）
	まちの骨格をつくる道路
	整備中及び今後 10 年以内に整備予定の都市計画道路
	駅前の商業地
	市街化区域

※ 野火止用水の水路跡については一部を掲載

■　主な景観要素（写真）

1　自然景観

(1)　緑の景観

平林寺境内林(近郊緑地特別保全地区)

武蔵野の面影を残す雑木林

野寺三丁目保全緑地

黒目川沿いに広がる豊かな緑

市街地に点在する緑地

斜面林とキツネノカミソリ

栗原小学校横の農地と屋敷林

野火止緑道

(2)　河川の景観

黒目川

柳瀬川

黒目川沿いのサクラ並木（第四小学校付近）

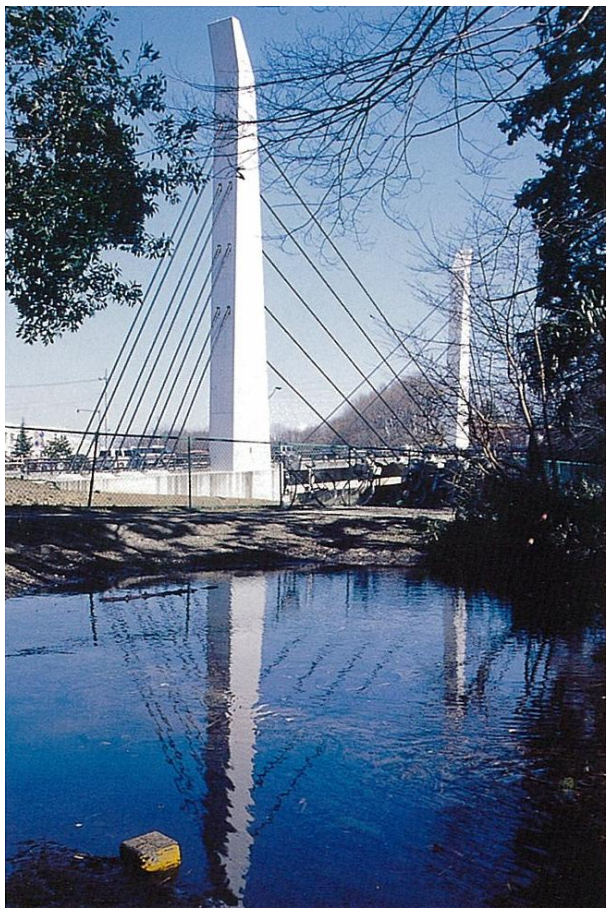

妙音沢から望む市場坂橋

(3)　農地の景観

野火止六丁目の農地

東三丁目の農地

野火止五丁目の農地

レジャー農園

2　歴史と文化の景観

(1)　平林寺

平林寺総門

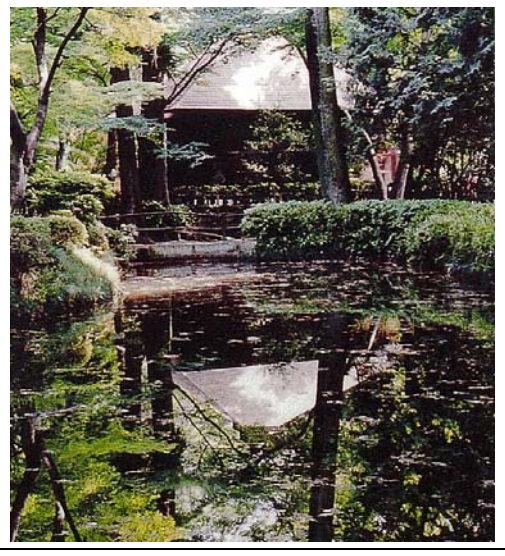

平林寺（放生池）

睡足軒

平林寺境内林（冬）

(2)　野火止用水

(3)　社寺仏閣等

満行寺

普光明寺

3　まちなみ景観

(1)　まちの骨格をつくる道路

都市計画道路東久留米・志木線
（新座中央通り）

市場坂通り

都市計画道路新座駅南口通線

平林寺大門通り

都市計画道路ひばりヶ丘・片山線
（ひばり通り）

(2)　その他のまちなみ景観

土地区画整理事業で整備された新座駅周辺地区

総合運動公園（陸上競技場）

新座駅南口公園

新座駅南口駅前広場

景観に配慮した工場入口

野火止用水ふるさと小道（新座駅南口）

3　景観づくりの問題点と課題

本市の景観の現状における問題点と景観づくりの課題は、次のように整理することができます。

(1)　豊かな自然景観を守り、活用し、創出していくこと

本市は、平林寺境内林を始めとするまとまりのある雑木林や斜面林、農地、河川などによる多彩な自然景観に恵まれていますが、市街化の進展に伴い、貴重な緑地や農地の減少が進み、自然景観の喪失が顕著となっています。

市の大切な財産である自然景観をできるだけ守り、市民が享受できる場の整備など、自然景観を活用する取組も必要です。さらに、住宅地や商業施設、工業地などの緑化を推進するなど、身近な自然環境を創出していくことも求められます。

(2)　歴史的な景観を大切にし、守り、伝えていくこと

本市には、平林寺を始め、歴史・文化を伝える史跡、社寺仏閣などの歴史的文化資産や先人が暮らしの中で培ってきた景観資源が数多く残されています。これらの歴史的文化資産を現代に生きる景観として、大切にしながら、景観づくりの意識を育て、後世に伝えていくことが必要です。

(3)　周辺と調和した多様な個性あるまちなみ景観づくりを進めること

本市は、市域の周辺部から中央部に向かって高密度に広がる住宅地や土地区画整理事業で都市基盤が整備された住宅地、街道沿いの歴史的風情ある住宅地、駅周辺の商業地、地域の商店街、工場や倉庫が集積する工業地・倉庫街など、多様な個性ある地域が集まって構成されています。近年、市街地の一層の密集化や周辺環境に調和しない大規模建築物の増加など、景観が阻害されるケースも増えています。こうした景観の悪化を防止するとともに、周辺と調和した地域の多様な個性を生かしたまちなみ景観の形成を図ることが必要です。

(4)　観光都市にいざを実現するため、“住んでよし、訪れてよし”の景観づくりを進めること

首都近郊にありながら、緑豊かで野火止用水や平林寺などの歴史的文化資産も多く残っているという市の特性を生かし、市全域を観光都市として発展させ、地域再生を推進することを目的として、「観光都市にいざビジョン」及びその実施計画である「観光都市にいざづくりアクションプラン」を策定し、本ビジョン等に基づき、まちづくりの柱の一つとして、多くの人たちに共感していただけるような観光都市にいざづくりを進めています。景観づくりは、“住んでよし、訪れてよし”の観光都市にいざづくりの視点で進めることも必要です。

【景観づくりの問題点と課題】

	基本要素	問題点	基本的課題	課題解決の方向
自然景観	平林寺境内林	周辺地区の緑地景観への配慮	緑地景観に配慮した周辺地区の形成	・緑地景観に調和した建築デザイン、色彩の配慮 ・ビューポイントの整備
	雑木林（平地林・斜面林）	平地林、斜面林の減少	斜面林、雑木林などの自然環境の保全・再生	・みどりの保全協定、市指定保存樹木の指定、公有地化 ・雑木林の管理の推進
	点在する緑	まちなかの緑地減少	まちなかの緑の保全と創出	・宅地内樹木の維持 ・宅地内緑の創出
	農地	農地の減少、柵などによる囲われた景観	農地景観の保全	・生産緑地地区指定による保全 ・レジャー農園の充実
	河川	親水性の不足	河川景観の向上と河川に親しむ空間づくり	・河川空間へのアクセス路の充実 ・河川と調和した周辺市街地の景観形成
歴史と文化の景観	平林寺	・景観資源の点在による周遊性の不足 ・周辺地区の歴史・文化景観への配慮	・景観資源間のネットワーク化 ・歴史・文化景観に配慮した周辺地区の形成	・景観資源間を結ぶ緑道や歩道等の整備 ・歴史・文化景観に調和した建築デザイン、色彩の配慮 ・案内板やサインの充実 ・文化的景観保存計画との連携
	野火止用水			
	寺社、史跡等			
	歴史性を感じる坂			
まちなみ景観	道路	沿道景観の魅力	幹線道路の生活空間、交流空間としての景観整備	・シンボルロードの整備 ・沿道緑化の推進 ・案内板、サインの充実
	多様な住宅地	住宅密集地の緑の不足、ブロック塀などによる景観の阻害、中高層建築物と低層建築物との不調和	良好な環境の住宅地の景観の保全、密集住宅地の景観向上、中高層建築物と周囲の景観との調和	・高さ、デザインなどの周辺住宅地や自然環境との調和 ・緑化、塀・看板等の周囲との調和
	商業地	商業地、商店街のまちなみの魅力の低下、景観阻害要素（放置自転車、看板、ごみ、自販機、電柱等）	商業空間のまちなみ景観の向上	・個々の店舗の活力と周辺への調和 ・憩いと交流の場の充実 ・放置自転車対策、不法看板等の撤去の推進
	工場、倉庫	工場等の周囲景観、住工混在による景観の不調和	工場と周辺地域との景観の調和	・緑化や色彩・素材による周辺との調和
	公園	公園としての魅力不足	魅力ある公園づくり	・地域拠点となる公園の整備 ・公園の計画的リニューアル ・市民参加による魅力ある公園づくり
	公共施設	公共施設の景観への配慮	景観づくりのモデル的な公共施設づくり	・景観づくりを先導する質の高い公共施設づくり